

2050年までに

ゼロカーボンシティの実現を目指します

問合せ 環境総務課 ☎55-2902 FAX51-0522 Eka-kankyousoumu@div.city.fuji.shizuoka.jp

ゼロカーボンシティとは？

二酸化炭素排出量を森林の吸収量等と差し引きし、2050年までに実質ゼロにすることを表明した自治体のことを言います。

現在、全国の自治体で脱炭素社会の実現に向けて取組を進めており、富士市も令和3年4月にゼロカーボンシティ宣言を行いました。

皆さんのゼロカーボンチャレンジを応援！

ゼロカーボンシティを実現させるための中間目標として、国は令和12年(2030年)に各家庭から排出される温室効果ガスを、平成25年度と比べ66パーセント削減することを目標としています。この目標を達成し、気候変動を最小限に抑えるためには、市民の皆さんによる「脱炭素化」への積極的な挑戦が必要不可欠です。そこで、市は皆さんの脱炭素化への積極的な挑戦をゼロカーボンチャレンジとして3つの取組を通じて応援し、ライフスタイルの転換を推進します。併せて、平成29年度に市民公募で策定した市独自の脱炭素化への取組「クールチョイス22」も推進していきます。

1 富士市ゼロカーボンチャレンジキックオフイベント

と き/①6月25日(土)

②6月26日(日) 各日13時

ところ/イオンタウン富士南セントラルコート

内容/市長によるゼロカーボンチャレンジ応援宣言(①の13時頃のみ)、あなたもゼロカーボンチャレンジ宣言、気候変動VRシミュレーター、補助金相談窓口、地球温暖化クイズなど各種展示

2 ゼロカーボンシティ実現に参加しよう

①ゼロカーボンシティ実現に向けたスローガンの募集

②富士市民の賢い選択

クールチョイス22チャレンジ

③お得に脱炭素

住まいの省エネチャレンジ

④もっと歩こう

スマートムーブチャレンジ

⑤あなたのゼロカーボンチャレンジ(自由取組)

※詳しくは、市ウェブサイト・広報ふじなどでお知らせします。

3 補助金を利用してゼロカーボンチャレンジ

補助金の対象

〔市民向け〕家庭用蓄電池・V2H(電気自動車から住宅に電力を供給するシステム)

導入・電力使用契約による太陽光発電システム導入

〔中小企業者向け〕省エネ対策(高効率機器への改修など)・電力使用契約による太陽光発電システム導入



▲令和4年度補助金一覧

6月1日は「美しいまちづくりの日」

富士市マナー条例が施行された6月1日は、「美しいまちづくりの日」です。この日は自宅や事業所周辺などの地域の美化に努めたり、快適な生活環境の保全や創造について家庭や職場で話し合っ理解を深めたりしましょう。市全体で、誰もが快適に過ごすことができる美しいまちを築いていきましょう。

富士市マナー条例とは

正式名称/富士市誰もが快適に過ごすことができる美しいまちづくりの推進に関する条例(平成28年施行)

【禁止事項】

公共の場所・他人の土地での

- ・ポイ捨て禁止
- ・飼犬等のふん放置禁止

※禁止事項に違反した人については、氏名・住所などを公表する場合があります。

【配慮事項】

公共の場所での喫煙マナーの徹底



「チームちょこ美」まだまだ募集中!

富士市民、事業者みんなで言うちょこっと美化推進チーム「チームちょこ美」の登録者数は現在3,500人を超えました。

毎月1日は「ちょこ美のはじまり」です。月の初日に、ちょこっと美化を実践しましょう。詳しくは、市ウェブサイトまたは電話で環境総務課へ



▲詳しくはこちら